

海上自衛隊下関基地隊

対象防衛関係施設 の所在地	山口県下関市	永田本町四丁目八番一号
対象防衛関係施設 の区域	山口県下関市	永田本町四丁目（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設 に係る対象施設 周辺地域	山口県下関市	大字永田郷（次の図面に示す部分に限る。）、大字吉見下（次の図面に示す部分に限る。）、永田本町一丁目から四丁目まで、吉見古宿町（次の図面に示す部分に限る。）、吉見里町一丁目及び二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、吉見新町一丁目及び二丁目、吉見本町一丁目及び二丁目並びに吉見竜王町
	次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と九に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた海域	<p>一 北緯三十四度三分五十秒、東経百三十度五十四分二十一秒の点</p> <p>二 北緯三十四度三分四十三秒、東経百三十度五十四分十八秒の点</p> <p>三 北緯三十四度三分三十七秒、東経百三十度五十四分十一秒の点</p> <p>四 北緯三十四度三分十七秒、東経百三十度五十三分五十七秒の点</p> <p>五 北緯三十四度三分十二秒、東経百三十度五十三分二十秒の点</p> <p>六 北緯三十四度三分二十八秒、東経百三十度五十二分五十四秒の点</p> <p>七 北緯三十四度三分五十秒、東経百三十度五十二分四十一秒の点</p> <p>八 北緯三十四度四分二十秒、東経百三十度五十二分四十二秒の点</p> <p>九 北緯三十四度四分三十一秒、東経百三十度五十二分五十五秒の点</p>
<p>備考</p> <p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺</p>		

地域に含まれるものとする。

三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

# 海上自衛隊下関基地隊周辺地域 (山口県下関市永田本町4丁目8番1号)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

